

## フロン排出抑制法の施行後の取組について

平成 27 年 12 月 14 日  
経済産業省製造産業局  
化学物質管理課  
オゾン層保護等推進室

**1. フロン排出抑制法の普及啓発**

昨年度に引き続き、フロン排出抑制法の説明会を下記の通り実施する。併せて、施行技術者育成のための委託事業を実施。詳細は、資料 5 - 2 参照。

## (1) 第一種特定製品の管理者向け

法令概要及び第一種特定製品の管理者等に係る規制について説明会（全国 30 箇所、1 箇所 150 名程度を予定）を実施。

## (2) 第一種フロン類充填回収業者向け

法令概要及び第一種フロン類充填回収業者等に係る規制について説明会（全国 30 箇所、1 箇所 150 名程度を予定）を実施。

## (3) 自治体・業界団体等向け

昨年度の説明会において、出席希望者のコメント（自治体・業界単位で説明会を実施して欲しい、近くの会場が既に満席である等）等を踏まえ、今年度は、自治体・業界団体等からの要望に対応し、全国 30 箇所程度の説明会を実施する仕組みを導入。既に、25 箇所からの要望を受けており、順次対応中。

**2. 業界での意識調査**

フロン排出抑制法の施行に併せて、一般社団法人新日本スーパーマーケット協会等にて、会員企業に対して、フロン排出抑制法に関するアンケートを実施。詳細は、資料 5 - 3 参照。

### 3. 国における取組

国（経済産業省及び環境省）において、フロン排出抑制法の施行と併せて、実施している取組は以下のとおり。

#### ① 予算事業関係

- ✓ フロン排出抑制法説明会（再掲）
- ✓ 冷媒管理技術向上支援事業（再掲）
- ✓ フロン排出抑制法関係調査
- ✓ フロン法電子報告システムの構築

#### ② パンフレット・ガイドライン等

- ✓ 「フロン類の製造業者等向けガイドライン」（平成 27 年 7 月 7 日公表）
- ✓ 「フロンラベル（チラシ）」（平成 27 年 10 月 公表）
- ✓ フロン排出抑制法パンフレット（平成 27 年 3 月公表）
- ✓ フロン排出抑制法管理者向けチラシ（平成 27 年 1 月公表）
- ✓ 「解体工事の際には、フロン類の回収をしなくてはなりません！」  
（平成 27 年 1 月公表）
- ✓ フロン類漏えい量報告・公表制度パンフレット（平成 27 年 3 月公表）
- ✓ 「簡易点検の手引き（パンフレット）」（平成 27 年 10 月 公表）

#### ③ 普及啓発ツール

- ✓ フロンラベル（JISによるラベリング制度）の公表（平成 27 年 7 月）

#### ④ その他公表情報

- ✓ フロン排出抑制法に係る知識等の習得を伴う講習の確認結果  
（平成 27 年 11 月 6 日）
- ✓ フロン回収・破壊法に基づく回収量集計結果（平成 26 年度の結果）  
（平成 27 年 12 月 4 日公表）（資料 5－4）
- ✓ フロン類算定漏えい量報告・公表制度 報告書作成支援ツール
- ✓ 第一種フロン類再生業の許可事業者

#### 4. モントリオール議定書における取組（MOP27）

平成 27 年 11 月 1 日から 5 日までの期間、ドバイにおいて、オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書第 27 回締約国会合（MOP27）が開催された。詳細は、資料 5 - 5 参照。

（以上）